

埼玉大学男女共同参画室開室記念講演会

『男女共同参画の諸課題と大学』

平成 21 年 12 月 22 日

大沢真理 東京大学社会科学研究所教授

1 最も脆弱だった日本経済

(1) 日本経済の落ち込み

今現在、世界の中で最も緊急の課題といえば、一つは、経済危機ということであります。去年の9月の下旬に、リーマン・ブラザーズというアメリカの投資銀行大手、第4位のところが破綻をいたしまして、「リーマン・ショック」というようにいわれましたけれども、それから瞬く間に、2か月もたたないうちに世界中に経済危機が波及をいたしました。最初、日本は、与謝野馨さんが経済財政担当大臣をしていて、リーマン・ショック直後は、日本経済に対する影響は「蜂が刺した程度」というように言っております。1か月もたつたらそのようなことは言っていられなくなりまして、派遣切り、それから、株価は、下落をするということで、結果的に3月末ぐらいの時点で統計を締めてみたら、先進諸国の中で日本経済の落ち込みが最も激しかったということが判明しました。

危機の震源から遠かったという意味で、与謝野大臣が当初は楽観をしたというのは、理由があります。危機の震源というのは、ご承知のようにサブプライムローン、信用力がないために比較的高い利子で住宅ローンを借りていた、そのサブプライムローンを混ぜた金融化商品というものが世界中に売りさばかれていたわけですが、サブプライムローンを返せなくなって、そして住宅を手放さなければいけないというようなサブプライムローンの破綻から始まって、ついに大手の投資銀行が立ち行かなくなるということで、日本の金融機関が、サブプライムローンが含まれた金融化商品をそれほど購入していない。どちらかというと、EUの金融機関がそのようなものをたくさん買っていたわけですが、それは、事実であったのに、結果的には、日本経済の落ち込みが最も激しいということになってしまいました。

(2) 輸出に依存する経済構造

なぜかということもはっきりしてしまっていて、日本経済は、その経済成長を自動車やIT

製品の輸出に依存する経済構造になっていたということです。経済危機の中では、これらの製品貿易というのが総崩れに崩れたと。そのことに対して、日本経済は、特にもろさを露呈したということであります。更にその背景には、成長しても雇用者所得が伸びないという経済になっていた。そこで家計消費が低迷しますから、どうしても、成長は、輸出に依存するようになる。ところで日本だけでなく、経済成長をしても雇用者所得が伸びないという状況は、ドイツの近年の景気拡大でも見られた現象です。

(3) 女性の活用が「鍵」

さて、このような危機といいますが、どつぼに落ち込んだ日本経済についてアドバイスをしようということで、先月、OECD、先進国クラブ、30か国ぐらいの機構ですけれども、経済協力開発機構の事務局長が来日をしまして、講演会をやったり、藤井財務大臣と面会をしたりしました。この事務局長が11月18日に発表したコメントは、「日本は、いろいろな重荷を負っている」と。自動車やIT製品の市場というのがどれだけ回復するかということもあるし、ほかの国にはない重荷として、政府、それから地方自治体の借金の累積が800兆円というようなこともある。しかし他方で、日本には活用されていない巨大な資源が眠っているということを、事務局長は、コメントしました。それが女性の社会進出です。

先進国では、既に女性の労働力率も高いですけれども、それだけではなく、より教育を受けた女性がより就業率が高いという関係が見られます。ところが日本では、比較的高学歴の女性だからといってそれほど就業率が高いわけでもないという意味で、眠れる膨大な資源で、ここにこを入れれば日本経済は、回復し、そして、好調なというのでしょうか、堅調な成長軌道に戻っていくことができるというようにOECD事務局長は、コメントいたしました。多分、藤井財務大臣にも同じようなことを言ったと思うのですが、どれだけそれが藤井さんの頭に入ったかどうかは、分かりません。

2 実質経済成長率の需要項目別寄与度

このグラフは、通商白書の2008年版に出てまいります。2002年からの景気回復では、輸出が60%寄与をして、逆に民間消費は、非常に弱かったということを示しています。グラフの下の欄に「83Q1 85Q2」などと書いてあるのは、1年を四半期に分けて、その第1四半期がQ1、第2四半期がQ2というようなことになります。直近の景気回復は、02年の第1四半期から07年の第4四半期まで続きましたけれども、緑色の輸出が60%。

そして、その下の民間設備投資で9割になってしまう。民間消費というのは3割台。しかし、かつては、これが4割から5割近くを占めていたということで、成長を輸出に依存するという事は、昔からそうだったわけではなく、いつかの時点からこのような経済構造になったということを示しています。もう一つは、企業収益が伸びても雇用者所得が全く伸びないということも、昔からそうだったわけではなくて、近年にでき上がった構造だということを示しています。

3 Jobless/Joyless Recovery

過去の景気回復の中から引き合いに出されることが多い、いざなぎ景気、そして平成景気ですね。80年代後半のバブルともいわれた平成景気。そして、今回の69か月。これは、いざなぎ景気の期間を超えたということで、今回の景気回復は、「いざなぎ超え」ともいわれたわけですが、そこで、実質の企業収益。実質というのは、物価の動向を割り引いてあります。雇用者所得の伸びというのを、景気の谷を100として指数で表してみると、今回は、実質雇用者所得は、完全に100のところには張りついておりません。全く伸びなかった。それに対して実質企業収益がどうかといえば、過去のいざなぎやバブル景気に比べても大きく、いざなぎよりは、低かったけれども、あのバブルといわれた平成景気が途中で企業収益の面では、腰折れしていますけれども、今回の景気では、伸びたということが分かります。しかし、平成景気の更に特徴は、雇用者実質所得というのがいざなぎ景気にも勝って伸びたというところにあります。今回は、全く伸びなかった。いつの間にかこのようになってしまったわけですね。

4 日本社会のいろいろな分野で女性たちは

さて、OECD事務局長の「女性の社会進出が足りない」と。むしろそこにてこを入れれば、日本は、回復していけるということから、日本社会のいろいろな分野で女性たちは、どの程度進出しているのかというのを示す便利なグラフ。私が作ったわけではなくて、インターネットで少し検索をすると、このようなものがポンと出てきたりします。一番上が、夏のオリンピックの金メダル数に占める、女性の金メダル取得者の割合です。かつては、ゼロだったのが、今や過半になっていることが分かります。そして、人口は、よろしいかと思うのですが、ずっといって、ピンクの四角が研究者です。13%しかありません。OECD諸国の中でも、ほぼ最低の水準です。少し前まで韓国のほうが低かったのですが、あっという間に韓国に抜き去られまして、非常に低いことになっている。

でも、それよりも、民間企業の課長相当のところのほうが低いという状況ですね。例えば、東京大学の教員に占める女性の比率というのは、今、助教レベルも入れて9%程度。教授レベルとなりますと5、6%というところにとどまっておりますから、これよりも低いところにあるということで、課題が日本社会では、非常に大きいということが分かります。

スポーツなどは、女子のスポーツは、あまり補助金をもらっていないのだけれども、このメダルの取得率の大飛躍を見れば、男のほうを削ってでも女子に少し回せば、もっとメダルが取れるかもしれないなどということを思ったりします。私は、昔ソフトボールの選手だったので、北京オリンピックのソフトボールの金メダルにはものすごく感動しましたけれども、高校野球などに比べると、ソフトボールというのは強化合宿などもほとんど自腹でやっています、そのようなことも思うわけですね。

5 諸外国と比べて低い日本女性の社会参画

さて、諸外国と比べて、日本の女性の社会参画は、非常に低い。先程のものに政治家がありますね。これが参議院です。それから衆議院がここで、この夏の選挙で上がりましたけれども、それでも11.3%。これは、列国議会同盟という団体が世界の衆議院に相当する第2院の女性議員の比率を取っていますけれども、日本の順位は、下がるばかりであります。世界の、先進国と言わないで、ほとんどの国よりも日本は低い。

政府は、何をしてきたのかといいますと、日本には日本国憲法の14条あるいは24条という素晴らしい条項もあり、また労働基準法には、第3条の均等待遇。この中に性別は、入っていないのですね、ちなみに。そして第4条に、男女同一賃金の原則というのが入っております。なぜ第3条に性別が入っていないかという、労働基準法の中には、「女子保護規定」といわれる規定があって、女性が女性であるというだけで残業時間を規制していたり、危険業務等についての規定もあったということで、この3条の中に性別を入れると、女性だけの残業時間規制というのは、同じ法律の中で決められなくなるわけですから、3条にはそれは入らなかった。4条には、賃金についてだけ規定が入っていたというものです。

6 国際社会では？

(1) 女性差別撤廃条約批准

国際社会ではどのような動きがあったかということですが、国連は、1975年を国際婦人年に指定をし、この年、メキシコシティで第1回世界女性会議を開催しました。それから、

1975年から85年までの10年間を「国連女性の10年」に指定して、ここで女性差別を撤廃し、男女平等を進める集中的な取り組み機関というようにしたわけです。第二次世界大戦が終わって、かつての植民地だった国々が独立国になっていったというときに、20世紀の後半において人類にとって残された差別を解消する営みというのは、その一つの焦点は、女性差別であるということに、国際社会が合意をして取り組んできたわけです。女性差別撤廃条約は、79年に採択されました。

そして、85年にナイロビで第3回世界女性会議が開催され、ここで「ナイロビ将来戦略」という行動計画が合意をされたわけです。この同じ年に、日本は、女性差別撤廃条約を批准いたしました。条約を批准するということは、条約が、国内のほかの法律に優越する国内法の位置を占めるということになります。実は日本は、批准をするということでの署名を81年にしておりました。署名をしたら5年以内に批准をしなければいけないのですが、そのぎりぎりになって、ようやく批准ができたということです。

(2) 雇用平等の法制化

なぜかという、条件が幾つかありまして、それをクリアするのに時間がかかったということですね。ここには、雇用平等の法制化ということが書いてあります。今、紹介したように、労働基準法には、男女同一賃金の規定しかありませんから、それ以外の募集・採用、教育訓練、昇進・昇給、解雇、定年等々の雇用の全てのステージにおいて差別を禁止するような雇用平等の法制化というのは、日本にとってこれからクリアすべき課題であったということで、これが一つの条件。あとの二つは、何かといいますと、一つが、高校家庭科が女子のみ必修であったものを男女共修にするというのがもう一つの批准の条件でありました。私などは、女子のみ必修の高校家庭科を受けた世代であります。順次、教科書も改善されるというような形で進んできました。もう一つの条件が、国籍法が父系血統主義と。ですから、父親が日本人であれば、母親は、何人でも、生まれた子供は、自動的に日本国籍を取得いたしますが、母親が日本人なだけではそうはならないというものだったので、これを父母両系主義に改めるという国籍法の改正が、もう一つのハードルでございました。

雇用平等の法制化は、1985年に最初の男女雇用機会均等法という形で、本当に綱渡りのような労使のせめぎ合いと、その間で苦勞した役人たちがいたわけですが、これは、「プロジェクトX」の、ほとんど唯一女性が主人公の回のテーマになっております。「女たちの20年戦争」というのでしたか。

(3) 世界科学会議

さて、これは、全体として女性一般についての差別の撤廃、男女平等の推進ということですが、科学界、学術の世界もこのことに目を向けておりまして、99年には、ブダペストで世界科学会議が開かれました。ここでは、20世紀1世紀だけではなくて、20世紀までの科学技術というものを顧みて、21世紀のための科学のコミットメントを宣言いたしました。平和のための科学、あるいは、社会のための科学ということが高らかに掲げられました。その中で、女性が科学技術の分野での意思決定に参画する必要性を指摘しています。今年は、そのブダペスト宣言から10年目にも当たります。

7 日本型システムからの脱却：構造改革と男女共同参画

(1) 生活大国プラン策定

さて、日本ではどうかということですが、90年代の初めから、それまでの日本型システムから脱却するということがずっと課題であり続けてきました。それは、一つには、構造改革というスローガンの下で、そして、その構造改革の一環として男女共同参画も押し進められてきたというのは事実であります。振り返りますと、最後の自民党単独内閣であった宮澤喜一内閣は、「生活大国プラン」というものを策定しました。その中に、個人の尊重や生活者重視ということが入れられておりました。ここでもう従来の日本型システムの行き詰まりというものが、十分意識されていたわけです。しかしこの生活大国プランは、バブル経済が破綻し、景気が低迷したことによって、雲散霧消してしまいます。

(2) 政治改革

間もなく自民党が初めて野党になりまして、そして成立した非自民の7党1会派政権、細川政権の下では、「政治改革」という名前で小選挙区制が導入されます。この小選挙区制というのは、政権交代が起こりやすい、そのようなシステムとして導入されましたけれども、政権交代が起こりやすいという当初の目的が果たされたのは、やっと今年のことです。この間、自民党は、1年も野党暮らしはしなくて、社会党と新党さきがけを誘って94年7月から連立政権になりました。

(3) 新・日本的経営

生活大国プランは、雲散霧消してしまったのですけれども、雇用のリストラというのは

進んでいきました。経営者団体は、90年代半ばくらいに「新・日本的経営」ということを大いに提唱いたしまして、従来の長期安定雇用、あるいは年功賃金といったものは、見直ししなければならない。そして、雇用は複線化し、多様化し、流動化しなければならないということが書いてあります。複線化といわれると、既にこのとき複線なのですね。長期安定雇用や年功賃金が適用されていたのは、民間であれば比較的大企業の男性正社員だけであります。女性は、大企業に雇われていても、結婚したら辞めていく存在というように扱われておりましたから、長期安定雇用でもなければ、年功制も適用されない存在。そして中小企業は、長期安定的に雇用しようとしても、会社自体の浮き沈みが激しいということでしたので、既に日本型の経営というのは、複線的でありましたけれども、それをあえてですね、それまでは、一つのコアとして存在した大卒男子正社員のところにも、不安定な雇用を導入していくということの宣言だったわけです。

これを一つのきっかけにして、現在までの雇用の非正規化が進んでまいりました。それが経済危機のおかげでいっぺんに人の目に触れるようになったのが、去年の派遣切りであり、派遣村でございます。この同じ時期には、社会保障や税制を従来の世帯単位から個人単位に移していくことが必要ではないかという声も、政府の審議会から上がり始めています。

8 構造改革と男女共同参画

(1) 男女共同参画審議会、男女共同参画室設置

94年の7月、これは、自民党が与党に復帰をしてですけれども、おぜん立てができていたのは、既に細川政権・羽田政権のころにおぜん立てができておりました。総理府に男女共同参画審議会が設置され、また、男女共同参画室が初めて設置されました。これ以前は、婦人問題対策室や婦人対策室など、そのような形ではございましたけれども、政令や法律の根拠があったわけではありません。この94年の7月で、政令に根拠を持つ室が設置されました。その翌年、95年の9月に、北京で第4回世界女性会議が開催されます。日本からは、NGOを含めて5,000人とも6,000人ともいわれる、ほとんどが女性ですけれども、参加した大きな催しでありました。この世界女性会議でのそれぞれの国の合意も受けて、日本では、96年7月の審議会答申をステップとして、後で申し上げる男女共同参画プランが策定されていきます。

(2) 新ゴールドプラン、エンゼルプラン策定

構造改革は、いろいろな動きがあるのですけれども、一つ注目されるべきは、細川・羽田・村山内閣の中で「新ゴールドプラン」。高齢者福祉、介護に関するプランが策定され、「エンゼルプラン」というのは、少子化がこのころから問題になっていたことから、少子化に歯止めをかけるということで策定が始まり、介護保険構想が熟してまいりました。

(3) 男女共同参画プラン策定

そして、村山さんが「もうわしは、疲れた」などと言って総理大臣を辞めて、橋本龍太郎さんが総理大臣になり、依然として自・社・さの連立でございます。橋本氏は、96年の10月から6大改革を打ち出しました。小泉さんは、構造改革の一点張りの一枚看板なのですけれども、橋本さんは、一つというのは耐えられなくて、「私は、いろいろ分かってる」という感じで6大改革を打ち出しまして、その中で、男女共同参画が改革の大きな柱、大きなかぎであるというように位置づけました。また、96年10月の総選挙を経て、自・社・さは、閣内連立ではなくて閣外協力というようになりましてけれども、そこで連立の合意の中に、女性に関する基本法を作ること、それから男女雇用機会均等法を強化することなどが入っていました。橋本自民党総裁を両わきから挟んでいたのが、土井たか子社民党党首と、堂本暁子新党さきがけ党首でございました。お二人の女性とも、縦も横も結構大きい人たちで、橋本さんというのは小柄な人だったので、この二人に囲まれると、嫌とは言えない威圧が写真を見ても伝わってくるという感じなのですけれども、そのような中で男女共同参画プランの最初の基本計画が策定されたわけです。

(4) ジェンダー平等に関する立法など

90年代を振り返りますと、基本法ができる前にも、例えば育児・介護休業制度が制度化されるとか、これに伴ってILOの家族的責任条約を批准することができる。そして均等法も、小さく産んで大きく育てるといいますが、「みにくいアヒルの子が白鳥になった」というコメントもあったのですけれども、85年に制定されたときは諸外国を見渡しても例を見ないほどのぬるい、緩い法律だったわけですが、やっと諸外国並みの禁止規定を伴った法律になりました。同時に労基法の中にあった女子保護規定というのは、一掃されました。母性保護規定というのは、むしろ強化されて残っていますけれども、女性が女性であるというだけで残業時間等について保護されなければいけないということは、この時点で解消されました。

(5) 介護保険法制定

介護保険法が97年に制定されまして、2000年の4月から実施されました。それまで家庭の中で、黙って家族の女性がやっているものであった介護が、社会全体で支えるものへと転換をした画期であります。この介護保険法については、子が親の介護をするというのは、日本の美風であるのに、それを壊す法律だとコメントした人がいまして、それが当時の自民党の政調会長の亀井静香さんであります。政治家として終わりかと思ったら、今度の鳩山政権にも入ってきて、ひっかき回していますけれども、なかなかしぶといですね。つまり、それだけこの介護保険法は、いろいろ問題はあるのですけれども、それまでの日本型システムを考えれば、そこからかじを切る大きな動きであったと言うことはできます。

(6) 消費税引き上げ

橋本さんは、消費税率の引き上げをし、直接税は、減税するという一方で、これは、財政の構造が金持ちよりは貧乏人に冷たい構造になっていくということの1ステップでありました。そこにアジア経済危機が襲ってきたために、98年の参議院選挙で自民党は、大敗し、橋本さんは、退陣をいたしました。

(7) 男女共同参画基本法制定

それから小淵さんが出てきて、そして、99年に男女共同参画社会基本法が制定されます。この同じ年には、労働者派遣を認める業務を原則自由化する、いわゆるネガティブリスト化というものが行われまして、男女共同参画と、それから構造改革ないし規制緩和ということは、このように同時並行的に進んできたと言えます。

9 小泉構造改革と男女共同参画

(1) 中央省庁再編

そして、一枚看板、構造改革の小泉さんですね。橋本政権が行った行政改革の結果、中央省庁が再編されまして、内閣府には、男女共同参画局、それから男女共同参画会議が設置されます。内閣府に置かれている四つの重要な会議の一つが、男女共同参画をテーマとしている。あとの三つは、何かといいますと、一つが経済財政諮問会議、もう一つは、総合科学技術会議、更にもう一つが中央防災会議であります。そのような4大会議の一つとして、男女共同参画が位置づけられたわけです。

(2) 積極的改善措置とは

さて、男女共同参画社会基本法の中には、「積極的改善措置」と呼ばれる条項があります。これは、社会に参加する機会が男女の間で実質大きな差がある場合には、集中的に改善措置を執る。集中的に機会を提供するということについての規定であります。英語では、「ポジティブ・アクション」といわれたりします。アメリカでは、「アファーマティブ・アクション」ということが多いですが、基本法に規定されている積極的改善措置は、アファーマティブ・アクションとはやや趣が異なります。いずれにしても、積極的改善措置を行うということは、国の機関にとっては、責務になりました。国民にとっては、努力義務なのですけれども、国の機関にとっては、責務ということになりまして、これが国立大学での取り組みが始まる出発点になりました。

(3) 小泉政権発足

2001年4月に小泉内閣が発足しますと、小泉さんは、「保育所待機児童ゼロ作戦」、それから「働く女性にやさしい社会」などの公約を掲げて、その年の7月の参議院選挙で大きな勝利を上げ、長期政権の礎を築きました。このとき協力したのは、樋口恵子さんなどがあります。

(4) 第3期科学技術基本計画、女性の参加加速プログラム策定

他方で科学技術のほうでは、第3期科学技術基本計画が06年3月に策定されておりますけれども、この中に、若手と外国人等と並んで、女性研究者の活躍促進が盛り込まれています。小泉政権では、更に08年4月に「女性の参画加速プログラム」というものが策定されております。ここでは、研究者・医師への女性参画に重点的取り組みを求めています。これは、医師を養成しているのも大学でありますから、何よりも大学に対する取り組みの要請であるということになります。

10 東京大学での男女共同参画の推進

(1) 女性比率の数値目標

そこで東京大学でありますけれども、全体に言って、構成員や採用者に占める女性比率について数値目標を掲げて取り組んでおります。ただし、この数値目標は、まず数字ありきというものではなくてゴールとして掲げ、そのゴールに到達するためのステップについてもきちんと意識をするという、「ゴール・アンド・タイムテーブル」といわれるものであ

ります。計画の最終年においてゴールに到達していなくても、そこで慌てて数合わせをするのではなくて、なぜ到達できなかったということをきちんと分析して、その次のゴールとタイムテーブルをまた定めていくという性質のものです。

(2) ハラスメント防止体制の立ち上げ

実はですね、男女共同参画にやや先だって均等法が改正され、99年4月から実施されましたけれども、この改正均等法の中で非常に重要な項目が、セクシャル・ハラスメントの事業者の防止義務というものであります。これに伴って人事院規則が改正されました。均等法というのは、民間企業に適用されるのですけれども、公務員には適用されませんので、このようなものができたら人事院規則のほうも改正しないと、民間と同じ歩みにはならないわけですね。そこで国は、人事院規則を改正しまして、各省庁を通じて、国の機関、当時は、国立大学でありました国立大学も例外ではありません。「ハラスメント防止体制を立ち上げるように」という通達が参りました。東大もそれを受けて、2000年にハラスメント防止体制を立ち上げました。

(3) 実施体制

それから02年になって、全学の男女共同参画推進委員会を設置いたしました。その前の1年半くらい、東大では、学長のことを「総長」と言いますが、総長の側近というわけではないのですけれども、ブレーンのような存在として総長補佐会。各学部や研究所から1人ずつ生きのよさそうな人を選んで総長室に送り込んで、毎週月曜の朝から会議をやって、私も2000年にそれをやりましたが、全学の戦略的なことについてアイデアも出すし、その実動部隊にもなるというのが総長補佐体制であります。その中でも1年半くらい検討していたものを、02年になって全学の推進委員会、副学長が委員長でございました。設置をして、この委員会の下に基本計画策定専門部会を設けて、男女共同参画基本計画を策定いたしました。学生からの、院生等からの公聴会や意見交換会も経て、03年の12月に評議会決定をしたわけです。

国立大学の中での足並みということと言いますと、名古屋大学が、一步東大よりも先行しておりました。名古屋が動き出したということで、東大も、一番手に出る必要はないが二番手以下に落ちたくないというのがあって、「やろう」というようになったわけです。ところが、04年4月から国立大学は、法人化されまして、それまで設置されていたすべての委員会をゼロベースで全部見直したのです。そうしたら、忘れたわけではないと思うけ

れども、男女共同参画推進委員会というのは法人化後、存在しなくなってしましまして、どうなることかと思っていまして、06年になって総長直属の男女共同参画室ということで設置いたしました。そこで、法人化以前の基本計画というのは、やや実情にそぐわない面もあり、また大学は、法人として6年スパンの中期計画というのを決めていくわけですから、その中期計画とスパンを合わせた男女共同参画に関する計画が必要だということで、「推進計画」というように名前をつけまして、基本計画に対する実施計画に近いものですが、07年の3月に策定をしました。

(4) 科学技術振興調整費

そして07年は、科学技術振興調整費による東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン。これは、1年間に1億円ではないけれども、数千万以上のお金が科学技術振興調整費としてJSTというところからもらえます。そのお金を頂いて、専任コーディネーター、それから相談員を配置した男女共同参画オフィスを、本部棟の中に開設いたしました。科学技術振興調整費でこのようなものがつくようになったというのは、第3期科学技術基本計画で女性研究者の活躍促進ということが入っていたことから、女性の若手の研究者をどのようにして養成・支援していくかということに国のお金がついたというものであります。

(5) 男女共同参画加速

08年には、いっぺんに四つの学内保育園を開設いたしました。それ以前に既に三つ持っていましたので、合計七つになりました。それから、同じ08年には、「東京大学における女性研究者の参画加速に係る基本理念」というものを採択しています。副題が「知の頂点を築く豊かな多様性」。この知の頂点というのは、このときの総長のスローガンでありましたけれども、それを取っております。中身は後で少し紹介いたしますが、これは、先程紹介しました国のほうの女性の参画加速という閣議決定に足並みを合わせております。参画加速ということで、教員や研究者のポジティブ・アクションを本格的に開始いたしました。今年の3月には、「男女共同参画加速のための宣言」というものも採択しております。

今年の6月以降は、理学系・工学系・農学系の女性研究者につき、部局に学内公募したうえで総長裁量ポストを配分いたしました。12月中旬までに、理学部と工学部と農学部で女性に限定した公募を行って、その採用を決めるという動きをいたしました。東大の総長裁量ポストがどのくらいあるかというのは、数だけ言えば180や190あるのですけれども、これは、ほとんど学部による不均衡ですね。特に教養学部を東大は、持っておりますので、

元々教員配置が薄いというところに総長裁量ポストといわれるもののほとんどを配分しておりまして、「総長になってみたら、自由に裁量できるポストは、12 個ぐらいしかなかった」というのが、今の総長のお言葉でございますけれども、その中から九つのポストを頂きまして、女性に限定した公募をするということでやりました。

非常にこれは、うまくいきまして、それまで、例えば理学部などは、すべてのポストを公募しています。けれども、「何で女性は、増えないんですか」と聞くと、「いや、応募してくれないんですよ」という答えが大体返ってきたのですが、学会などで若手の人にヒアリングをしてもらいますと、「どうせだめだろう」ということで女性がなかなか応募してこないのだというお話がございました。そこで、女性に限定してということであれば、応募もしてくれるだろうし、当然。それから、そのようなことが広がっていけば、ほかの男女を問わない公募についてももっと積極的に応募してくれるのではないだろうかということで、取り組んだわけです。このような理学系や工学系だけではなく、東大では、経済学研究科は、いまだに専任の女性教員は、ゼロでございます。それから、法学政治学研究科は、4 人いますけれども、とにかく人数が多いですから、比率としては、非常に低いので、経済学研究科や法学政治学研究科などにも取り組みの加速を求めているところです。

これが「男女共同参画加速のための宣言」でございまして、第 1 項目として「教員・研究員を公募する際に、女性の応募を歓迎する旨を明示する」となっておりますから、今年の 4 月から、東大から発出されたすべての公募情報というのは、少なくとも「男女共同参画を重視しています」というような文言が入っていますし、リンクが張ってあって、そこをクリックしてもらおうと男女共同参画室のホームページにすぐ飛んでいって、Q & A がある。「ちゃんと保育所もありますよ」というようなことが、Q & A で全部見られるようにしております。

それから 2 番目が、「公正に行った評価に基づき、女性研究者を積極的に採用する」ということも明示いたしました。3 番目が少し面白いのですけれども、「仕事と生活の調和を目指し、公的な会議は、原則として 17 時以降行わない」と。保育園のお迎えなどがあって、やはり夕方は、女性は、忙しいことが多いのですね。なにも女性だけがお迎えに行かなければならないということではないのですけれども、事実上、17 時以降にやられますと大事な会議でも出席できない。そうすると、大事な意思決定に参画できないということになりますので。ただ、これは、なかなか難しく、教養学部のような大所帯では、17 時以降できないと……。1,000 ぐらいのレベルの授業が組まれている中での教授会をやろうとすると、どうしても 18 時からしかできないというのは、あるのですけれども、一応、原則として

ということで掲げております。

(6) キャンパスに保育園設置

これが、08年にいっぺんに四つ開設いたしました保育園です。新築というわけには、なかなかいかなかったのですけれども、「むくのき」というのは、新築ですね。それから「けやき」、本郷は、自動車の車庫だったところを事実上新築に近い形で改装して設けておりますけれども、ごらんのように2階建てになっておりまして、保育園の建物としては、問題ありと。もちろん、この保育所を設置するに先だって、学内のニーズ調査というのをいたしました。そうすると、無理だと思っているからあまりニーズが出てこないというのは、あるのですが、それでもニーズは、高いということが分かりまして、開設したら、本当にすごい競争倍率になっています。ほとんど両親共に東大の構成員、学生・院生でももちろんいいのですけれども、そうでないと事実上入れない。

私の勤務先にも、男性の准教授で育児休業を取った人がいるのですけれども、要するに、キャンパスで入れなかったからといって育児休業。「よかったんじゃない？」と言っているのですが、半年か7か月たって出てきたら、「落ち込んだじゃって」などと言っていて。やはり育児休業で、一人で閉じこもっていたりすることが多いと、職場復帰にも男性であってもかかるということがよく分かりまして、では、保育所はなぜ必要なのか。もちろん構成員の福利厚生を図るということはありません。しかし、世界のトップ大学がこのようにきちんと保育施設を設けているということは、世界中から有望な人材を引き付ける。そのための一つの重要な手段である、取り組みであるということがあります。

11 構造改革と男女共同参画をまとめると

だんだん時間がなくなってきたので、構造改革と男女共同参画についてまとめますと、90年代の初めからその転換が課題であった日本型システムというのは、日本的経営や金融、それから規制の在り方、公共事業に頼る土建政府といったこと。そして、その基軸の一つが、男性が一家の主な稼ぎ手であるというジェンダー関係にありました。そこで、特に竹中平蔵さんが経済財政担当大臣だったころ、「暮らしの構造改革」ということを強く打ち出しましたけれども、その中では、固定的な性別分業の解消が展望されていました。もちろんこのような構造改革の動きと男女共同参画というのは、どこまで一貫していたかというのは、別問題であります。しかし、ポスト小泉になっても、パート労働法の改正や育休法の改正というものは、着々と行われています。ただ、安倍晋三さんなどは、特にそうなの

ですけれども、男女共同参画には、小泉さんに比べたら消極的になったということは否定できません。

12 所得と雇用の動向に戻ると

所得と雇用の動向に戻りますと、経済財政諮問会議。日本政府は、ずっと「日本には貧困なんかない」と言っていたのですが、今年の4月になって、やおら経済財政諮問会議で、80年代から所得格差が拡大してきたということを認める資料が出てまいりました。OECD方式で計測をしたら、可処分所得レベルの相対的貧困率は、アメリカが最も高く、日本は、第2位であるということを、経済財政諮問会議ですら認めるに至った。それから内閣府男女共同参画局などの調査によれば、日本では、一人暮らし高齢女性の半数近くが貧困状態にあるということも分かっております。

もっとすごいのが労働年齢人口なのですね。ここで相対的貧困層というものの構成、中身を見ますと、日本では、39%が有業者二人以上世帯である。有業者なしの世帯は、17.3%。これは、OECD平均のそれぞれと全く逆転しているわけです。つまり働いても貧困、共稼ぎでも貧困というところに日本の貧困の特徴があり、その原因は、当然のことながら、女性が働いて稼ぐ力が非常に貧弱であるというところにあります。

13 相対的貧困率の年次推移

これは、長妻厚生労働大臣が10月20日に緊急記者会見をして発表した、相対的貧困率の年次推移ということであります。2000年から2004年にかけてやや下がったものが、そのあとにまた上がったと。これは、国民生活基礎調査といいまして、3年に一度しか調査をしておりません。とても残念なわけなのですけれども、経済危機直前のところまでしか取っていないわけですね。だから、そのあと起こったことを考えれば、現状の悲惨さというのは分かってくると思います。子供の貧困率というのが、日本では高いわけですね。

14 税・社会保障と貧困率

もっと問題なのは、これは、私が作った図です。見にくいのですけれども、80年代、90年代半ば、2000年前後の三つの時点で、税と移転の前と後。つまり、市場所得と可処分所得で、それぞれ貧困率を測っているわけです。アメリカが最も2000年前後の移転後の貧困率は、高い。それから、デンマークやフィンランドといった国では子供の貧困率が非常に低いということが分かります。日本は、7番目ですから、決してそれ自体として低くは

ないわけですが、驚くべきは、どの時点で取っても前より後のほうが高いのですね。このような国は、日本以外どこもありません。アメリカですら、移転をすれば貧困率は、下がるわけです。つまり、何のために税金を払って社会保障制度を運用しているかといえば、やはり貧困を解消するためにやっているはずなのに、日本では逆のことが起こっているわけです。

15 子どもの貧困と教育問題

子供の貧困は、教育問題にも非常に大きな影響を与えています。というのは、日本では教育に対する公財政支出が、OECD諸国の最低だからであります。特に公財政支出が薄いために家計負担が重いのは、就学前教育と高等教育です。中等教育は、そこそこののですけれども、入り口と出口が非常に公的な支出が少ない。就学前在校生の1人当たり支出などを比べると、半分以下なわけですね。G5の中に日本も入っていますから、日本が平均を引き下げたうえで、なおかつ半分以下です。ほかのG4諸国がどうしてこれだけ就学前教育に力を入れるかということ、学習する能力、ability to learn。これは、幼児期に培われてしまう。6歳になってからでは遅いということが認識されているからです。

なぜ、そのような英才教育のようなことをしなければいけないのか。別に英才教育ではないのです。経済は、かつての重化学工業の時代からサービス経済、そして知識経済に移ってきている。このような社会では、例えば18歳や21歳という時点で標準とされている知識をどれだけ身につけたかということよりも、そのあと、自分を絶えずアップデートしていく。知識を吸収し、自分の能力をアップデートしていく生涯学習の能力というものが、かぎになります。生涯学習の落後者を放置することは、人口減少社会にとっては許されない浪費だというように認識されているわけですね。

先進国の中で例外はアメリカでございまして、アメリカは、合計特殊出生率も2を超えていますし、世界中から人が集まってくるので、落後者を放置するというぜいたくが許されている先進国の中で唯一の社会がアメリカですけれども、ほかの国は、減っていく労働年齢人口というのを、より能力の点で均質なボトムアップという形をしない限り社会がもたないと、そのように考えられているわけです。もちろん就学前教育は、大事ですけれども、成人後のリカレント学習の重要性。そこで大学に期待される役割は、非常に大きなものがあります。

16 PISA 数学学力の変化

これは、OECDがやっている15歳児の学習到達度調査の、2000年と2003年の数学のスコアであります。上が、数学学力世界1位か2位のフィンランド。日本は、最初は2位か何かだったのだけれども、調査をやるたびにランクが落ちてまして。ただ、ランクが落ちるということよりも、特に低得点のグループで大きく下落をした。つまり、落ちこぼれを出してしまっているということですね。ここに問題があります。性別で言うと、このあと2003年から2006年にかけて、女子の数学の得点が大きく落ちました。非常にこれは、憂慮すべきことです。韓国は、その逆を行っていて、女の子の数学の点が上がって、韓国の科学技術立国の未来は明るいわけです。

17 男女共同参画は大学の責務 / 戦略

最後に、もう一度大学の責務ですけども、責務だからしかたなくやっているわけではなく、戦略として取り組んでいるということです。これは、08年に採択しました男女共同参画加速に係る基本理念の中に、東大のスタンスというものを明示させていただいております。「東京大学は、時代の先頭に立ち、世界の知の頂点を目指す」と。そのうえで必要なのは、徹底した機会均等に根ざして豊かな多様性を発揮することであり、積極的改善措置を活用して女性の参画を加速することにより、多様に満ちた知の創造と、その社会との還流が促進されるというように書いてあります。

同時に大学は、高度な教育研究機関として、社会の制度の在り方や人々の考え方に大きな影響を及ぼす可能性、潜在力を持っております。そこで東京大学は、口幅ったいのですが、これは宣言ですから、あえてこのように書きました。女性の研究者や医師の参画を加速する取り組みにおいても、時代の先頭に立つ。世界中の豊かな可能性を持つ人材を引き付けてやまない存在となるというようにスタンスを確定いたしました。以上です。どうもありがとうございました。